

令和4年7月理事会議事録

- 1 開催日時 令和4年7月25日（月） 15時00分 ～ 16時04分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 理 事 長             | 神 田 裕 二   |
| 専 務 理 事           | 神 山 浩 一   |
| 公 益 代 表 理 事       | 山 本 光 昭   |
| 同                 | 佐 藤 裕 一   |
| 保 険 者 代 表 理 事     | 木 倉 敬 之   |
| 同                 | 鳥 海 孝 治   |
| 同                 | 長 尾 健 男   |
| 同                 | 北 原 省 治   |
| 被 保 険 者 代 表 理 事   | 古 川 大     |
| 同                 | 安 原 三 紀 子 |
| 同                 | 小 林 司     |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 猪 口 雄 二   |
| 同                 | 松 本 純 一   |
| 同                 | 遠 藤 秀 樹   |
| 公 益 代 表 監 事       | 塔 下 和 彦   |
| 保 険 者 代 表 監 事     | 吉 田 雄 彦   |
| 被 保 険 者 代 表 監 事   | 新 谷 信 幸   |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰     |
| 常 任 顧 問           | 山 崎 章 一   |
| 参 与               | 安 部 好 弘   |
- 4 議 題
- 1 支払基金改革の進捗状況
  - 2 議事
    - (1) 役員を選任（案）
    - (2) 理事長特任補佐の選任（案）
  - 3 報告事項
    - (1) オンライン資格確認導入後の返戻レセプトの状況
    - (2) 令和3事業年度前期高齢者特別会計等の決算の承認
  - 4 定例報告
    - (1) 令和4年5月審査分の審査状況
    - (2) 令和4年6月審査分の特別審査委員会審査状況

## 5 議事内容

(理事長)

それでは、定刻になりましたので、ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、木倉理事、小林理事にお願いをする。

また、本日は、被保険者代表の福田理事、診療担当者代表の松本吉郎理事が欠席である。

この結果、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事総数16名のうち、14名の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

議題に入る前に、6月期の人事異動により6月29日付で医療情報化推進役として橋本が、また、審査統括執行役として井内がそれぞれ就任しているので紹介させていただく。

(橋本医療情報化推進役挨拶)

(井内審査統括執行役挨拶)

(理事長)

それでは、議題に入る。

まず初めに、支払基金改革の進捗状況について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

支払基金改革の進捗状況について、審査支払新システムの構築及びAIによる振分機能の実装、審査の差異の可視化レポート機能の導入、統一的なコンピュータチェックルールの設定、審査結果の不合理的な差異解消の取組、業務処理の標準化、業務改善プロジェクトチームによる徹底的な既存業務の棚卸しの実施、集約時の人事配置方針、人事制度・労働条件の見直し、既存事務所の有効活用の令和4年4月理事会の報告以降の進捗状況を説明。

(理事長)

支払基金改革の進捗状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(被保険者代表理事)

スライド4、スライド11に書かれている可視化レポートの少数事例を対象外とする内容について、今回の目的は、限られた体制の中で実施していくことも背景にあるとのご説明もあったように、対象を限定するのはあくまで差異解消のためのフォローアップを確実に実行していくためであるということについて、再確認だけお願いしたい。なぜ外すのか理解を深めたいという視点から教えていただきたい。

続きのスライド6、12、13にある不合理な差異解消の取り組みで、4月から6月にかけての医科の進捗は27.9%が42.6%となり、工程表もあるが、いつぐらいまでに整理をしていくのか。その目標時期は、歯科と調剤は8月に検討終了予定、調剤は10月に再協議とあるが、医科はどのようになっているのか、教えていただけないかと思う。

次にスライド8について、前回も触れたが、取組の報告の中で、かなり大きな人事制度の見直しを行うようになっており、それは私たちの経験上、非常に労力を使いますし、これから一丸となって取り組んでいくというときに当たっては、それぞれがきちんと合意をして、同じ方向、ベクトルを向いて取り組んでいくことが大事だと思っているので、まだ協議中ということだが、ぜひ、ここはくれぐれも密にご対応いただければと思う。

(事務局)

まず、審査の差異の可視化レポートにおいて、少数事例をフォローアップから外すのは、むしろフォローアップや審査の差異の解消を確実に実行していくためにやるものである。

ご指摘いただいたとおり、今後、こうしたフォローアップ事例は非常に増え、またフォローアップする対象も拡大をしていく。そういう中において、一定程度、差異がボリュームをもって全国で確認できているものに作業を注力することにより、しっかりと可視化された審査の差異の解消を進めていく。優先順位をもって効率的、重点的にやっていきたいということで、少数事例についてフォローアップの対象外とするものであり、むしろ効率的にこういったミッションを実現していくための措置であるのご理解いただければと思う。

次に、審査結果の不合理な差異解消に向けての医科の今後の整理を完了させる日程、工程については、スライド14の赤い枠の右側にご質問のことが書いてあるので申し上げます。重複などを整理した都道府県の審査基準を、その後どうするかということだが、原則、支払基金、国保連それぞれで全国統一をするということになっている。その括弧の中をご覧いただければと思うが、2024年4月までに検討を一巡するというスケジュールが一つ、それから統一完了までに要する期間、いつまでに統一完了するかということ

については2022年10月、つまり今年の10月までにスケジュールを確定するというようになっており、10月には質問のあったスケジュールを具体的にお示しするというので現在、準備を進めているという状況である。

3点目は、集約に向けて人事制度の大きな見直しが行われ、今後も10月に向けての動きが進んでいく。10月を混乱なく迎えられるように、また、合意に至っていない事項については、きちんと労働組合と話をすることによって、職員にとっても組織全体にとっても混乱のない事務集約を10月に実現していきたいと思っているので、ご指摘いただいたように密に、そのあたりのコミュニケーションを取りながら対応していきたいと思っている。

よろしくお願い申し上げます。

(理事長)

審査基準の統一については、今年の10月に向けて各機関、支払基金、国保連で、都道府県の審査基準の重複や整合性を整理することとしているが、支払基金は今年の10月に組織改革があるので、それまでにそろえられるところはできるだけそろえていこうと思っている。

そろえる期間については、今年の10月までに期限を決めるということだが、支払基金では先行的に取り組んでおり、歯科とか調剤については90数パーセント統一が完了し、医科についても4割までは完了している。かなり前倒しで取り組んでいるとご理解をいただけたらと思う。

他に質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

他に質問、意見がないようであれば、次に議事のほうに移りたいと思う。

議事(1)役員の選任(案)について、お諮りをする。役員選任案について、本年8月26日をもって、公益を代表する理事4名、監事1名を除く各側の代表の理事12名、監事3名の任期満了ということになっており、それに伴う役員の改選について、お諮りをする。

保険者を代表する理事、被保険者を代表する理事、診療担当者を代表する理事、それぞれの理事、監事の役員の選任につきましては、基金法第10条の3項で、理事は所属団体の推薦によるとなっている。監事はその5項でそれを準用しているので、どちらも所属団体の推薦によるということになっている。

定款において、候補者を推薦していただいて理事会で選任するということになっていることから、本日、選任についてお諮りする。

それぞれ、各側の状況をご説明させていただく。

まず、保険者を代表する役員については、現理事、監事である木倉理事、長尾理事、吉田監事を推薦していただいている。

新任の理事として、健康保険組合連合会東京連合会専務理事の今泉礼三氏、地方公務員共済組合協議会事務局長の天野勝司氏を推薦していただいている。

次に、被保険者を代表する者については、現理事、監事である古川理事、福田理事、小林理事、新谷監事を推薦していただいている。

新任の理事として、日本化学エネルギー産業労働組合連合会事務局長の寺田正人氏を推薦していただいている。

次に診療担当者を代表する役員については、現理事、監事である猪口理事、松本純一理事、遠藤理事、篠原監事を推薦していただいている。

新任の理事として、日本医師会常任理事の長島公之氏を推薦していただいている。

ただいま報告した、それぞれの所属団体から推薦いただいた理事、監事について、選任することとしてよろしいかどうか、お諮りしたいと思う。推薦のあった候補者の方を理事、監事として選任することによろしいか。

(異議なし)

(理事長)

異議なしと認め、それぞれ理事及び監事に選任することとし、直ちに、厚生労働大臣に認可申請することとする。

続いて、議事(2)理事長特任補佐の選任(案)について、お諮りをする。本議題が終了するまでの間、橋本医療情報化推進役は退室をする。

(橋本医療情報化推進役 退室)

(理事長)

先月の厚生労働省の人事異動に伴い退職した日原理事長特任補佐の後任の人事についてお諮りをする。

支払基金の理事長特任補佐については、定款に基づき、2人以内を置くことができることされている。

具体的には、データヘルス担当の特任補佐について、スライド25をご覧くださいと、これから取り組むべきデータヘルス関連の業務の一覧表の一番上の昨年10月からオンライン資格確認等システムの本格運用を開始したところであるが、あわせて、特定健診情報や薬剤情報、医療費情報の提供を開始したところであり、これに伴い前任の日原を特任補佐として選任した。

加えて、本年9月からは、医療機関名、透析、医学管理等の情報提供といった、薬剤情報以外のレセプト情報の提供、また、令和5年1月からは電子処方箋管理サービスの運用開始を予定している。さらに今後、事業主健診の情報提供のほか、オンライン資格確認の用途拡大として、医療扶助・自衛官診療証の資格の確認といったことも行うことにしており、訪問診療や職域診療所でオンライン資格確認ができるようにしていくということも計画されている。

また、令和2年10月の支払基金法の改正により、支払基金の業務として、保健医療情報等のビッグデータの収集・整理・分析、その結果の活用の促進に関する業務が追加されており、ナショナルデータベースの運用管理、オープンデータの作成等の活用の支援業務をこの4月から受託をしている。

また、保険者等との協働によるデータヘルス計画の取組支援として、この3月から、事業所別の健康スコアリングレポートの提供やこの4月から、データヘルス・ポータルサイトを、東大から移管を受けて運用を開始したところである。

今申し上げた大変多くの事業を受託して、あるいは固有の業務も含めて、今後運用していかなければいけないということであり、これらの事業の企画立案を担当している部署というのは、厚生労働省の中でも保険局、医政局、医薬・生活衛生局、医療扶助についていえば社会・援護局、情報政策担当参事官室といった非常に多岐にわたっている。また、デジタル庁、自衛官診療証などについては防衛省などとも協議調整する必要が出てくる。

こうした業務全体を俯瞰しながら、的確に進捗管理を行っていく必要がある。システム開発、運用、またその財源確保についても確実に確保していく必要がある。

そういうことから、理事長を補佐して、関係する、今申し上げた多岐にわたる機関、あるいは関係者、有識者とハイレベルな調整を行っていく職務を担う者として、これまで厚生労働省で老健局総務課長として様々な関係者と調整業務を行ってきた橋本医療情報化推進役を理事長特任補佐として選任することとしたいと考えている。

任期については、内規により2年ということになっており、ご了解いただければ、令和4年7月26日から令和6年7月25日までとしたいと考えている。

ただいまの説明について、質問、意見等がありましたらご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

ただいま提案、お諮りしたとおり、橋本医療情報化推進役を理事長特任補佐として選任することとさせていただきます。

それでは、橋本推進役に入ってください。

(橋本医療情報化推進役 入室)

(理事長)

次に、報告事項に入る。

報告事項(1)オンライン資格確認導入後の返戻レセプトの状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

オンライン資格確認導入後の返戻レセプトの状況について、レセプト振替機能を含め、オンライン資格確認を導入したことによる効果や返戻レセプトの状況について説明。

(理事長)

オンライン資格確認システム導入後の返戻レセプトの状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

本日、説明した内容について、今後、関係者の方々とも情報共有しながら、さらにオンライン資格確認システム導入の推進に努めていきたいと考えている。

続いて、報告事項(2)については、前月の理事会で議決をいただいた、令和3事業年度前期高齢者特別会計等の決算の承認について、厚生労働大臣宛て承認申請をし、全て承認されたことを報告させていただく。

続いて、定例報告に移る。

まず、定例報告(1)令和4年5月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和4年5月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

令和4年5月審査分の審査状況について、質問、意見等があればご発言く

ださい。

(質問・意見等なし)

次に定例報告(2)令和4年6月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和4年6月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

-----

(理事長)

特別審査委員会の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

全体を通して、何かご質問、ご意見等あればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

特にないようであれば、最後に、鳥海理事、北原理事、安原理事、松本吉郎理事におかれては、まだ任期は1か月ほど残っているが、理事会としては、本日が最後の理事会ということになり、退任される理事の皆様から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

初めに、鳥海理事に挨拶をお願いします。

(鳥海理事挨拶)

(理事長)

続いて、北原理事に挨拶をお願いします。

(北原理事挨拶)

(理事長)

続いて、安原理事に挨拶をお願いします。



(安原理事挨拶)

(理事長)

退任される理事の皆様方には、ご挨拶の中でもいただきましたとおり、この間、支払基金としては組織改革をはじめとする一連の改革に取り組むという、大変重要な時期に当たり、貴重なご指導、お力添えを賜りましたことに、深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、本日の理事会はこれをもって閉会とする。

次回の理事会については、8月29日月曜日の午後3時から開催を予定しているの、よろしくお願い申し上げます。

令和4年7月25日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 木 倉 敬 之

被 保 険 者 代 表 理 事 小 林 司